

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



▲ 18人の日本共産党都議団

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(新宿区選出)

おおやまともこ

大山とも子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
に項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|
| (1) 障子紙 | — | 張替え |
| (2) ふすま紙 | — | 張替え |
| (3) 畳表 | — | 取替え、又は裏返し |
| (4) 畳縁 | — | 取替え |
| (5) 備品(タオル掛、コート掛等) | — | 取替え |
| (6) 蛇口のパッキン・コマ | — | 取替え |
| (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 | — | 取替え |
| (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け | — | 取替え |
| (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 | — | 取替え |
| (10) 電球・蛍光灯 | — | 取替え |
| (11) その他、軽微な修繕 | | |

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(大田区選出)

ふじたりようこ

藤田りょうこ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(品川区選出)

しらい・たみお

白石たみお

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(目黒区選出)

ほしみえいこ

星見てい子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(世田谷区選出)

さとよしみ

里吉 ゆみ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(杉並区選出)

はらだあきら

原田あきら

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(豊島区選出)

よねくらはな

米倉 春奈

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- | | | |
|-------------------------------------|---|-----------|
| (1) 障子紙 | — | 張替え |
| (2) ふすま紙 | — | 張替え |
| (3) 畳表 | — | 取替え、又は裏返し |
| (4) 畳縁 | — | 取替え |
| (5) 備品(タオル掛、コート掛等) | — | 取替え |
| (6) 蛇口のパッキン・コマ | — | 取替え |
| (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 | — | 取替え |
| (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け | — | 取替え |
| (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 | — | 取替え |
| (10) 電球・蛍光灯 | — | 取替え |
| (11) その他、軽微な修繕 | | |

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(練馬区選出)

とやえつこ

とや英津子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(江東区選出)

あぜがみみわこ

あぜ上三和子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

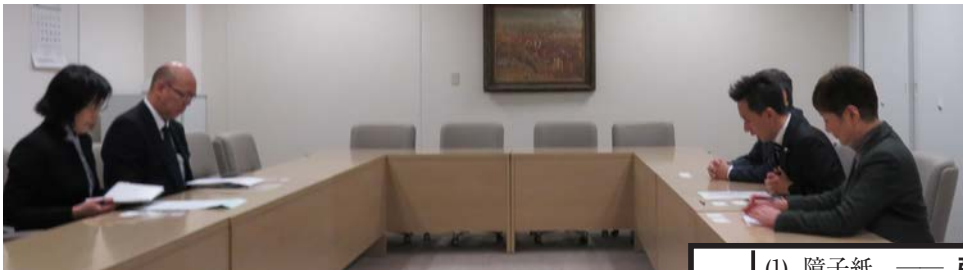
お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(板橋区選出)

とくとめみちのぶ

とくとめ道信

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(北区選出)

そね はじめ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
に項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 障子紙 | 張替え |
| (2) ふすま紙 | 張替え |
| (3) 畳表 | 取替え、又は裏返し |
| (4) 畳縁 | 取替え |
| (5) 備品(タオル掛、コート掛等) | 取替え |
| (6) 蛇口のパッキン・コマ | 取替え |
| (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 | 取替え |
| (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け | 取替え |
| (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 | 取替え |
| (10) 電球・蛍光灯 | 取替え |
| (11) その他、軽微な修繕 | |

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(足立区選出)

さいとうまりこ

斉藤 まりこ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(葛飾区選出)

いずみ・なおみ

和泉なおみ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(江戸川区選出)

こうのゆりえ

河野 ゆりえ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
 公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
 ↓
11
 項目

▶都住宅供給公社に
 申し入れる共産党都
 議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 障子紙 | 張替え |
| (2) ふすま紙 | 張替え |
| (3) 畳表 | 取替え、又は裏返し |
| (4) 畳縁 | 取替え |
| (5) 備品(タオル掛、コート掛等) | 取替え |
| (6) 蛇口のパッキン・コマ | 取替え |
| (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 | 取替え |
| (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け | 取替え |
| (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 | 取替え |
| (10) 電球・蛍光灯 | 取替え |
| (11) その他、軽微な修繕 | |

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(八王子市選出)

しみずひでこ

清水ひで子

東京
 民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
 2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
 発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(北多摩1区選出)

おざきあやこ

尾崎あや子

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
に項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗替え、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(北多摩4区選出)

はらのりこ

原 のりこ

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党

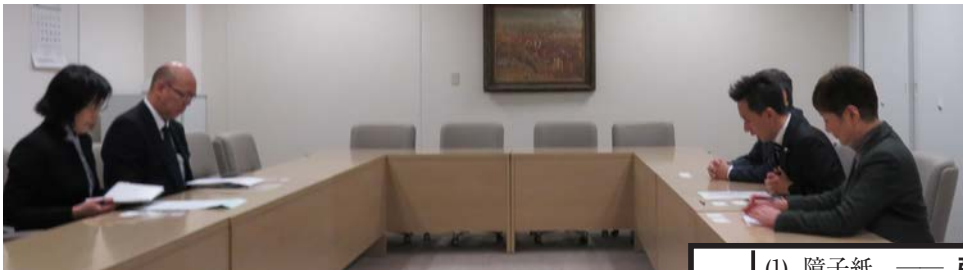
お住いのみなさまへ
公社一般賃貸住宅に

修繕負担が大幅軽減

畳床も、クロスも 公社の負担に

自己負担は
34
↓
11
項目

▶都住宅供給公社に
申し入れる共産党都
議団(18年12月28日)



3月27日、東京都住宅供給公社は、修繕負担区分を大幅に見直すことを発表しました。

居住者の負担は、34項目から11項目に減ります(9月2日から適用)。

とくに、注目されるのが、畳床、ふすまの骨組み、天井や壁の部分塗りがえ、ビニールクロスの部分張りかえが、居住者の負担から公社の負担に切り替えられることです(※)。住民のみなさんから「大家である公社が負担してほしい」と強い要望が出されていました。

※この4項目は、50年以上継続して住んでいる方から順次交換。

住民負担として残る11項目

- (1) 障子紙 — 張替え
- (2) ふすま紙 — 張替え
- (3) 畳表 — 取替え、又は裏返し
- (4) 畳縁 — 取替え
- (5) 備品(タオル掛、コート掛等) — 取替え
- (6) 蛇口のパッキン・コマ — 取替え
- (7) 浴槽・洗面器等のゴム栓、鎖 — 取替え
- (8) 流し排水口のゴム栓、目皿、ごみ受け 浴室排水口の目皿、ゴミ受け — 取替え
- (9) ガスコンロ水入皿、焼網等の付属品 — 取替え
- (10) 電球・蛍光灯 — 取替え
- (11) その他、軽微な修繕

共産党 質問、申し入れで迫る

日本共産党都議団は、昨年9月から、都議会で見直しを求めてきました。

居住者の負担軽減に全力!!

まだ負担が残っている畳表の取替えなど、さらなる負担軽減が必要です。そのために全力をあげます。



都議会議員(町田市選出)

いけがわゆういち

池川 友一

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2019年3・4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党